## 「資源物等の持ち去り対策について」答申の概要

## ≪東大阪市一般廃棄物処理基本計画(平成28年3月)≫

- (1)内容
  - ○ごみ処理・資源化に関する長期的視点に立った基本的な方針
  - ○計画期間は、平成28年度~37年度の10年間
- (2)主な計画の目標値(平成37年度)
  - 〇焼却処理量23%削減(平成26年度比)
  - ○リサイクル率26%
  - 〇最終処分量45%削減(平成26年度比)
- (3)ごみ減量の重点プロジェクト
  - 1. 環境教育の普及啓発
  - 2. ごみ有料化の導入
  - 3. 多様なごみ減量手段の提供
  - 4. 事業系ごみの減量化・資源化

## ≪東大阪市廃棄物減量等推進審議会(平成28年4月設置)≫

- (1)内容
  - 〇一般廃棄物の減量、適正な処理等に関する事項の調査審議機関
  - ○学識経験者、団体役員、本市住民、関係行政機関職員で構成
- (2)平成29年度の開催状況(開催回数4回)
  - ○諮問(資源物等の持ち去り対策について)
  - ○本市の分別収集の状況、他市の持ち去り対策事例
  - ○資源物等の持ち去り対策の考え方
  - ○答申案の取りまとめ
- (3) 答申手交式(平成30年2月19日)
- 1. 持ち去り行為の問題点
  - ①適正処理の阻害
  - ②市民の分別意識の低下
  - ③安全安心なごみ出しの阻害
- 2. 審議結果
  - ①持ち去り行為に対する広報・啓発等
  - ②定期収集以外の排出誘導
  - ③持ち去り行為を禁止するための条例制定の検討